

消費者基本計画の具体的施策8に関する今後の取組(工程表)

計画記載内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度~
自動車のリコールの迅速かつ着実な実施のため、自動車メーカー等及びユーザーからの情報収集に努め、自動車メーカー等への監査を実施するとともに、安全・環境性に疑義のある自動車については独立行政法人交通安全環境研究所において現車確認等による技術的検証を行います。	<p>自動車メーカー等から事故火災情報等を収集するとともに、自動車不具合情報ホットラインを活用したユーザーからの不具合情報の収集を実施</p> <p>自動車メーカー等への監査を実施</p> <p>安全・環境性に疑義のある自動車について技術的検証を実施</p>		平成23年度以降も継続的に実施
さらに、リコール制度に関し、ユーザーの立場に立つたものとなるよう検討します。		<p>ユーザー目線に立った、より迅速かつ着実な対応のための情報収集体制・調査分析体制について検討</p>	強化された体制で情報収集・調査分析を実施
また、ユーザーに対し、自動車の不具合に対する関心を高めるためのリコール関連情報等の提供を行います。	<p>リコール届出について受け取り次第速やかにホームページで公表</p> <p>ユーザーから収集した不具合情報やメーカーから報告を受けた事故火災情報についてホームページで公開</p> <p>リコール届出やユーザー不具合情報等について傾向等を分析・公表</p>		<p>平成23年度以降も受け取り次第速やかに公表</p> <p>平成23年度以降も不具合情報や事故火災情報の定期的な更新を実施</p> <p>平成23年度以降も分析結果の年1回公表を実施</p>